

平成 年 月 日
午 時 分 受領

平成19年9月11日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 2番 川村 明雄 ㊟

一般質問通告書

第3回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
人材育成について	<p>本件については、従来からの課題でもありますが、まちづくりの早道は人材育成であると思います。</p> <p>将来のまちづくりを目指すとき、町内にあらゆる要求に応える各分野の人材のいることが大きな力になります。庁舎内にも様々な資格保有者がいた場合、正に人材の城になります。これまでその面の対策が講じられるまでに至っていなかったと思います。合併をせず自立を掲げた場合、将来対策として必要と思います。今後どのように対応する計画があるかお伺いします。</p>	町長
一村一品対策について	<p>一村一品の振興対策は、将来の産業振興を図る上では欠かせない対策と考えます。</p> <p>一品を創り上げるには、10年単位の歳月が必要と思います。しかし、出来上がった暁には町の経済を維持するまでの効果があります。</p> <p>例えば農村生活グループなど、既存団体への研究拡大支援を行うことにより将来の一品を作り上げます。</p> <p>一村一品の基本は一家一品でありその基本対策が不可欠であると考えます。町長の将来構想をお伺いします。</p>	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">遊休農地の活用について</p>	<p>町内にはこれまで、離農や減反政策、人口減等により相当の遊休農地が存在します。</p> <p>この遊休農地の活用方法によっては、将来のまちづくりの基礎を構築できると考えております。</p> <p>例として、子供を伴った家族による日曜菜園、高齢者による健康農園など幅広い利用拡大が期待出来ます。</p> <p>これらの対策には、福島町ふるさと応援基金を充てることなどにより、より充実した対策が可能であると思っております。</p> <p>町で一括借り上げての町民利用など、遊休農地の活用対策を図るつもりがないかお伺いします。</p>	<p>町長</p>